

第5回懇談会における各委員からの主な指摘事項

【モデル計画関連】

モデル計画案には、各委員からの意見を踏まえた記述を最大限盛り込んであり、より実践的なモデル計画案になっている。電力会社、ガス会社をはじめとするライフライン事業者は、指定公共機関及び生活関連等施設の管理者として、今後都道府県と十分に話し合い、全面的に協力していきたい。訓練により得られた経験等を踏まえ、今後もその都度国民保護計画を改善していく必要がある。

情報の収集、整理、集約は大事であるが、それに加えて、情報の記録も重要である。混乱の中にあっても、実施した措置等の記録を残しておくことが重要であり、県対策本部の機能に関する記述中に、「記録」という文言を入れて欲しい。

いくつかの県が先進的に取り組んでいるのはすばらしいことである。他方で、計画を作成する過程も重要であり、ただ早く作成すればいいというものでもない。都道府県の計画は、市町村も念頭に置きつつ作成することになるため、計画作成過程において、十分に市町村を交えて十分な議論を行う必要がある。また、市町村の計画作成や訓練の実施等に伴い、都道府県計画についても必要な修正や変更を行う必要がある。

せっかくの計画が絵に描いた餅にならないように、地域住民やコミュニティの参加を得ていく必要がある。今後は、そういった人々に対する啓発が重要になってくる。

弾道ミサイルの避難の記述において、「テレビ・ラジオを通じて情報収集」とあるが、非常時におけるテレビ・ラジオ以外の情報収集手段についても、検討して欲しい。福岡の地震の時は、固定電話や携帯電話が通じないことがあったが、普段身近にある手段が活用できないということも考えておかないといけない。

指定公共機関や指定地方公共機関に関する記述について、訓練や安否情報収集への協力などが、その自主的・自発的な判断に基づくものであることを明記してもらったのは評価できる。また、避難の指示の放送について、「放送事業者の自主的な判断にゆだねられる」と明記して、放送事業者に配慮していただいているものとする。なお、放送の自主性を主張する趣旨は、放送事業者が「放送を行わない」という意味ではなく、「当然の責務として、自主的に放送する」という意味である。

安否情報の収集及び提供について、市町村と都道府県の役割分担を考えて、情

報の整理については、市町村に任せるということをはっきり書いた方が良い。法律の規定の整理もあるが、混乱しないような安否情報のシステムを考えていく必要がある。その際、個人情報保護法が4月1日に施行され、報道機関への安否情報の提供の問題が一つの論点となる。スマトラ大地震においては、外務省は死亡者が確定するまでは氏名を公開しなかったが、氏名等を公開することによるメリットとデメリットを良く比較してどのような情報を報道機関に提供することができるのかを検討していく必要がある。

計画を作成後、実際に計画とおりに情報の伝達等の系統が機能するのかわについて、それぞれの地域において事情も異なることから、実際に、情報伝達の手段についてチェックすることが重要である。

外国人には、外国人登録証明書を持ち日本に在住している外国人と、観光客のような一時滞在の外国人がいる。前者は、地域のコミュニティー等による対応が期待できるが、後者については、国際交流協会を通じて、語学のできるボランティアの活用を推進するなど、特別な対応を考える必要がある。

委員からの意見について、細部の調整が必要なものは、座長に取扱いを一任することとなった。

【平成17年度以降の検討課題について】

最近の地震の対応を見れば、被災の情報が国に伝達されるまで時間がかかった例があった。警報の伝達とともに、市町村からの情報発信をどのように確保するかということも重要である。

病院機能や避難住民の輸送の機能などを兼ね備えた災害対策専用の船のようなものの活用についても考えられないか。過去の台風の例によれば、陸路を絶たれて孤立した住民を船で救出するということが大きな問題になる。

市町村のモデル計画を作成するとなると、「平均値」での計画になってしまう。災害弱者や高齢者の視点からも取り入れるべきである。

都道府県と市町村では、その地域の多様性の度合いは大きな差があり、一つのモデル計画にまとめることは難しい面がある。全てを網羅したものを提示することになるのか、数種類のモデル計画の類型を出すのか、計画の作成の手法を十分に検討していく必要がある。

避難マニュアルということについては、多様な種類を作るといってもきりが無い。誰がどう伝達し、誘導に当たる人間をどう確保し、自力で避難できない者を

どうするのかという最小限のプリミティブなことが重要である。いくつかのパターンに分けるにしてもやることは同じであり、最小限の実践的な対応というものをまとめて欲しい。作った人しか分からないようなものを作っても意味がない。

官民挙げての対応というものを考えた場合、民間の流通システムをどのように活用するかについては、今後、重要な視点として取り込んでいく必要がある。

市町村のモデル計画となると、ライフライン施設については、市町村の地域を越えた運用を十分に考えていく必要がある。事業者と地方公共団体が効率的な対応を取れるよう、都道府県と市町村との役割分担を考えていく必要がある。

一般の市民やNPO、ボランティアというものを、どのように参画させていくかが課題である。これまでは、有事の話は政府がやることであるとする無関心層がかなり存在し、そのような層にいかにして関心を持ってもらうかということが課題であり、ITを活用して取り込んでいく必要がある。

消防団の役割は重要であり、今後、消防団の啓発をどのようにするかということも重要である。今後、国において、住民向けの啓発資料を作成するということであるが、非常に大事なことであり、早い取り組みをお願いしたい。

消防庁長官から次の旨の挨拶。

- ・ 計5回の懇談会を開催したが、初めての試みであり重い課題であったが、本日、都道府県のモデル計画の作成に至ったことについて、委員に感謝したい。
地方公共団体には、年度末の31日に通知したい。
- ・ 市町村のモデル計画については、その作成の方法は非常に難しく、入り口の部分から問題提起して、懇談会にも諮っていききたい。また、警報システム、避難マニュアル、安否情報システム等もあり、モデル計画に関わる部分については、懇談会においても御議論をお願いしたい。
- ・ 国民への啓発ということは、委員の皆様からも御指摘をいただいております、内閣官房とともに、国を挙げてやっていきたい。
- ・ 17年度以降においても、引き続き、懇談会への協力をお願いしたい。

最後に、石原座長から次の旨の発言。

- ・ モデル計画への各委員の御協力に感謝したい。第一段階として、都道府県のモデル計画が作成できたことは、大変な成果である。
- ・ 国と都道府県の計画から、市町村レベルまで計画作成が進んでいくことにより、国全体としての危機管理体制が形成されることになる。来年度には、市町村のモデル計画の作成など、様々な課題があり、よろしくをお願いしたい。